

平成23年度 第1回 流山市下水道事業運営審議会 会議録

- 1 日時 平成23年11月16日（水）午後2時～3時
- 2 場所 流山市役所 第2庁舎 304会議室
- 3 出席委員（9名出席）
染谷博会長、郡司幸乃副会長、伊藤博委員、川崎義次委員
木村あや子委員、田原照夫委員、野路丞一委員、永山巖委員
今井克佳委員
- 4 事務局
志村土木部長
（下水道業務課）嶋田課長、岡田課長補佐、染谷管理普及係長
柳経營業務係長
（下水道建設課）宮崎課長、山田課長補佐、矢幡汚水係長
卯花計画係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議次第
議題
 - （1）流山市の公共下水道事業の現状について
 - ア 公共下水道の整備状況及び公共下水道計画
 - イ JR常磐線横断工事について
 - （2）諮問事項
 - ア 流山市流山都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例に基づく負担区及び単位負担金額の設定について
- 7 議事概要
（事務局）

本日は、大変お忙しいところを御出席いただきまして、ありがとうございます。只今から「平成23年度第1回流山市下水道事業運営審議会」を開催させていただきます。

本日の会議には、委員10名中、9名の委員の方の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。審議会の開催に当たり、染谷会長からごあいさつをいただきます。

(染谷会長) — 会長あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

次に、新たに当審議会委員となられました方と、事務局職員の紹介をさせていただきます。

学識経験を有する者といたしまして委嘱しておりました、千葉県江戸川下水道事務所長の「大坊博幸」様が、千葉県庁の人事異動によりまして転任されましたことから、新たに同職となりました「永山巖」様に委嘱を行いました。永山様より一言頂戴いたしたいと思えます。

(永山委員) — 委員あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

— 事務局職員の紹介 —

(事務局)

次に、配布資料の確認をお願いします。

本日の資料は、会議次第、審議会委員名簿、席次表、資料1、資料2、資料3、資料4となっております。

(事務局)

それでは、「流山市附属機関に関する条例」第5条の規定により、会議の議長は当審議会の染谷会長に務めていただきます。

よろしく願いいたします。

◎ 議題（1）流山市の公共下水道事業の現状について

(染谷会長)

それでは、早速、会議次第に沿って進めさせていただきます。「議題（1）流山市の公共下水道事業の現状について」の説明をお願いいた

します。

(志村土木部長) — あいさつ —

(宮崎下水道建設課長) — あいさつ —

それでは、議題(1)「流山市の公共下水道事業の現状について」スクリーンを使ってご説明します。

以下「流山市の公共下水道事業の現状について」パワーポイントにて説明。

(嶋田下水道業務課長) — あいさつ —

— 諮問文読み上げ —

以下、配布資料に基づき、「受益者負担金の概要」、「今回、新たに設定する負担区及び単位負担金」について説明。

(染谷会長)

以上で事務局の説明は終わりました。御質問、御意見がある方はお願いします。

(野路委員)

ただ今の、負担区の金額に至る前段の話のところ、資料3のページ3の中で表1を見ますと、過去の決定の経緯がありますが、流山第1負担区と流山第2負担区の負担区内整備率が若干違うというのは、この原因としてはどの様に理解した方が良いのか。

(嶋田下水道業務課長)

流山第1負担区の方が整備時期が早く、主体的に整備を進めて参りました。第2負担区は平成5年に負担区を設定し、その後に整備に入ったということでその差が出ているものと考えています。

(野路委員)

ようするに、スタートした年月が違うから、整備率が違うということですか。その後、整備率を挽回するとか、地元からの要請とかはな

いわけですか。

(嶋田下水道業務課長)

もちろん整備して欲しいとのお話は十分伺っております。ある程度予算的なことや、幹線を工事してから面整備を行っていくなど、整備の段階的なこともあります。平成5年に始めたころは、手賀沼処理区は幹線を主体的に整備していたことから遅れになったものと考えています。

(野路委員)

利用者側の感情からいけば、650円・620円という負担金から、整備率も早く追いついて欲しいという要望があるのではと考えていました。

(嶋田下水道業務課長)

もちろん手賀沼流域においても十分に力を入れて行っています。また、負担区を設定するということは、5年から7年の範囲に整備するという意思表示なので十分に認識をしております。

(染谷会長)

他にどなたかございませんか。

ないようでございますので、これで質疑を終了させていただきます。

(染谷会長)

それでは、議題2、諮問事項のア、流山市流山都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例に基づく負担区および単位負担金額の設定については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(委 員)

異議なし

(染谷会長)

異議なしとのことでございますので、原案のとおり承認することに

決定しました。

今回の諮問に対する答申書につきましては、本日、皆様方から頂戴しました御意見等をふまえて、私と副会長が作成して市長に提出し、その後、委員の皆様には答申書の写しを送付したいと考えております。

このように、私と副会長に一任していただきたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(染谷会長)

異議なしとのことですので、答申書につきましては、私と副会長に一任させていただきます。

なお、委員の皆様には、後日、事務局から答申書の写しを送付しますので、よろしくお願いいたします。

(染谷会長)

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。

その他、何かございますか。

(志村土木部長)

一昨年から広報紙において、流山市の下水道整備計画につきましてご案内しており、昨年は11月1日号に掲載いたしました。本年も掲載したいと考えておりましたが、東日本大震災の影響で下水道の補助金が年度途中で20%カットとなり、来年度がどの程度となるかが見えない状況でございます。来年度の整備箇所は現在作成中でございます。その辺を踏まえ、年明けの1月21日号に流山市の下水道整備計画を掲載する予定でいます。23年度実施している箇所、来年度実施する箇所、25年度整備予定箇所ということで広報に掲載したいと考えております。

(染谷会長)

ただ今の志村部長の説明に対し、御質問はありませんか。

その他はございますか。

ないようでございますので、本日はこれもちまして、流山市下水道事業運営審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

<午後3時00分閉会>